

居住支援緊急時対応事業

大家さん・管理会社さんの SOS に応えます! 

- 居住者の様子がおかしい(大声で騒ぐなど)
- 居住者がトラブルをおこしている、原因は精神的なもの?
- 入居者について相談に乗ってほしい
- その他

- 対象 江戸川区精神障害者居住支援事業を利用し入居した方
- 期間 入居日から2年間もしくは次回更新までのいずれか早い方まで
- 対応内容
 - 不動産事業者、管理会社、家主から連絡を受けたあと、本人の状態確認
 - 不安定な場合、支援者、関係機関への連絡調整
 - 不動産事業者、管理会社、家主からの随時相談対応
 - その他、不動産事業者、管理会社、家主から依頼のあったもののうち、協議の上対応可能なもの
- 対応できないもの
 - 自傷、他害の恐れがある場合
すぐ110番通報してください
 - 部屋の片づけ、介護など直接の作業
作業を伴うもの(ヘルパー業務)などは福祉サービスで実施
 - その他、居住支援相談員が対応できないことが生じた場合
協議の上対応をお断りする場合があります

- 地域活動支援センターえどがわ 03-5879-0708
- 地域活動・相談支援センターかさい 03-5679-6445
- 地域活動支援センターこまつがわ 03-5858-6421

居住支援緊急時対応事業

○ 対応例

< 状況 >

精神障害の方にアパートを貸したが3ヵ月ほどして近所から大家さんに苦情があった。「何やら大声で騒いでいる、怖いし何とかしていただけませんか」と言う内容であった。

1度目は勇気を出して注意しに行き、静かにしてもらった。

しかし、しばらくすると、また同じ苦情が来た。大家さんはたまたま不動産屋さんに対応を依頼した。

不動産屋さんもどうしていいものか困ってしまった。しかし、不動産屋さん担当者は思い出した。この方は江戸川区居住支援事業で入居した方でした。

さっそく地域活動支援センターの居住担当に状況を話して対応を依頼した。

< 居住支援緊急時対応事業担当、地域活動支援センターの対応経過 >

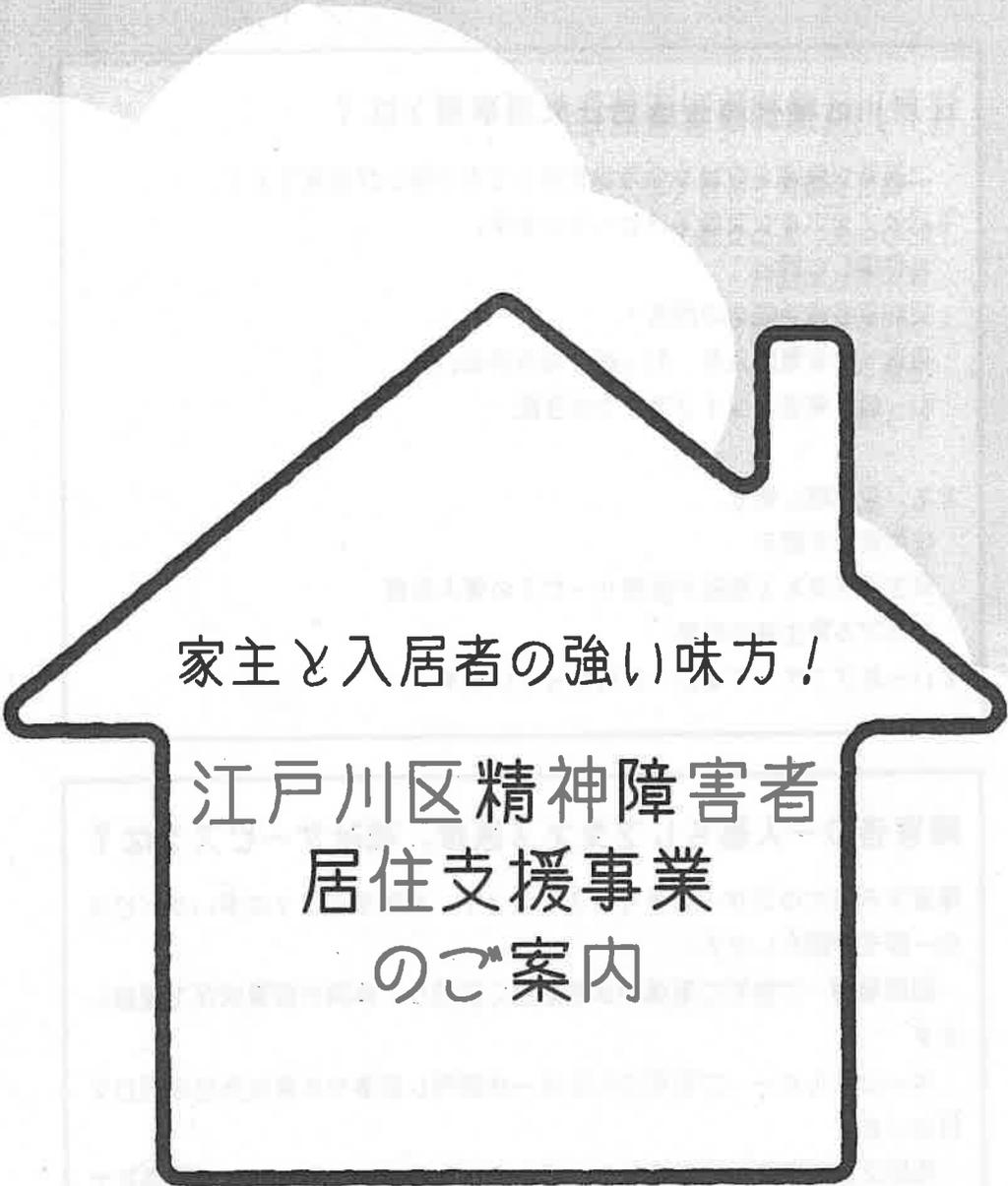
居住支援緊急時対応事業(地域活動支援センター)の居住担当が本人に会いに行った。本人は大声を出してしまったことは理解していた。理由を聞くと

「コロナで仕事の時間も減らされてクビになるのではないかと怖くなり、ストレスから思わず大声を出してしまった」

居住支援緊急時対応事業担当者から大声を出しそうであったら、まず布団をかぶってやり過ごすのはどうだろうか？ また、電話相談をして良いよ等々話をしたら、アドバイスを聞き入れ、その後は何事も無く過ごすようになった。

< 地域生活を安定させるために利用できる主な事業 >

- 【地域定着支援】24時間の連絡・相談体制を確保する。
- 【地域生活安定化事業】月2回以上訪問して相談などの支援をする。
- 【家事援助】障害の程度に応じヘルパーなど派遣。
- 【生活介護(通所)】介護保険のディーケアと同じ通所サービス。
- 【自立訓練(生活訓練)】自立した生活が送れるように訓練をする。



家主と入居者の強い味方！

江戸川区精神障害者
居住支援事業
のご案内

各種お問い合わせ、ご連絡はこちらまで！

地域活動支援センターえどがわ
TEL：03-5879-6744(担当：佐藤)

江戸川区精神障害者居住支援事業とは？

ご病気や障害をお持ちの方が安心してお引越しが出来るよう、下記のさまざまな支援を行なっています。

- ・物件探しの同行
- ・契約等各種手続きの同席
- ・荷造りや家電購入等、引っ越しのお手伝い
- ・引っ越し業者、ライフラインの手配

また、お引越し後も

- ・住所変更手続き
- ・新生活を支える福祉や医療サービスの導入支援
- ・トラブル発生時の対応

といったアフターフォローも行なっています。

障害者の一人暮らしを支える医療、福祉サービスとは？

障害をお持ちの方が一人暮らしをする上で、利用することの多いサービスの一部をご紹介します。

- ・訪問看護…ご自宅に看護師が定期的に訪問し、体調や服薬状況を確認します
- ・ホームヘルパー…ご自宅にヘルパーが訪問し家事や必要な外出の同行を行ないます
- ・相談支援専門員…高齢者におけるケアマネのような存在で、各種福祉サービスの調整や定期的なご様子伺いをしています

主にこのようなご自宅に訪問するサービスを活用し、万一の体調悪化やトラブルに陥ることなく一人暮らしが出来るよう支援しています。

入居者だけでなく大家さんや管理会社の強い味方！

本事業を利用し入居した方の件で問題が発生した際には、入居から二年間（もしくは次回更新時まで）、大家さん、管理会社からのSOS、お困りごとに対応します！

近隣トラブル、騒音、家賃滞納、ゴミの分別といった問題があった際にはご本人、関係機関各所と連絡・連携を図り問題解決のお手伝いをします！
気になること、困ったことがあればお早めにご相談ください。

また、本事業を利用されていない方でも、ご病気や障害に関することをご心配なことがあれば、何かお力になれることがあるかもしれません。お気軽にお問い合わせくださいませ。

大家さん、管理会社の皆様へのお願い

ご病気や障害のある方の多くが住まい探しに苦勞されており、中には転居が必要な状況にあるにも関わらず転居できない、という方もいらっしゃいます。

障害の程度や病気の症状は千差万別で、確かに地域で生活されるのが難しい方もいらっしゃいますが、治療に前向きに取り組まれており環境さえ整えば問題なく生活出来る方も多くいらっしゃいます。

特に、何かしらの福祉サービスを利用されている方であれば大きく体調を崩す可能性は低く、穏やかに生活をされる方がほとんどです。

お持ちの物件でもし空室がございましたら、どうか物件の提供にお力をお貸し頂ければと思います。
よろしくお願い致します。